

## 入札説明書等の質問に対する回答書

令和8年3月17日

長崎県長崎振興局  
長崎港湾漁港事務所 所長 平井 太郎

当該委託業務の質問について、下記のとおり回答いたします。

記

入札予定年月日	令和8年3月19日		
業務の名称	長崎振興局万才町庁舎警備業務委託		
履行場所	長崎振興局万才町庁舎（長崎市万才町3番17号）		
当該委託業務の質問について、下記のとおり回答します。			
記			
質問			
<p>3月10日の質問回答にて「仮眠時間は、業務を免除する時間として積算しています」との回答をいただき、労働基準監督署に今物件の仕様を説明し労働基準法の見解をうかがってきましたが、今物件の仕様では、「仮眠中でも何か有れば業務を行わなければならない状態・現地を離れる事が出来ない状態」は、明らかに業務中（労働時間中）であり、「業務を免除する時間」ではないとの事でした。</p> <p>がそれでも弊社は、「業務を免除する時間」すなわち「通常の労働時間では無い」解釈として見積をすべきでしょうか。ご教示下さい。</p>			
回答			
<p>3月10日付け回答における「業務を免除する時間」とは、深夜帯5時間について、緊急対応等の突発事案を除き、通常の監視・巡視業務を求めないという、本業務の仕様に基づく作業量の整理を示したものです。</p> <p>この「業務を免除する時間」が、労働基準法上の労働時間に当たるか否かにつきましては、実際の勤務実態を踏まえ、受託者において判断される事項と承知しております。</p> <p>したがって、本件見積にあたり、労働時間の解釈について当所から特定の考え方を示したり、その前提での見積を求めたりするものではございません。</p>			
機 関 名	長崎港湾漁港事務所	担当課(室)名	総務課